



やまがた法務少年支援センターでは…
非行や問題行動に関する
援助を行っています

地域社会における非行及び犯罪の防止や
青少年の健全育成のため、次のような援助
を行っています。

御本人・御家族、学校の先生
などからの一般心理相談

問題行動の分析や指導方法の提案、
事例検討会における助言

法教育授業、研修・講演などへ
の職員の派遣

このほかの活動や、具体的な内容につい
ては、お気軽にお問い合わせください。

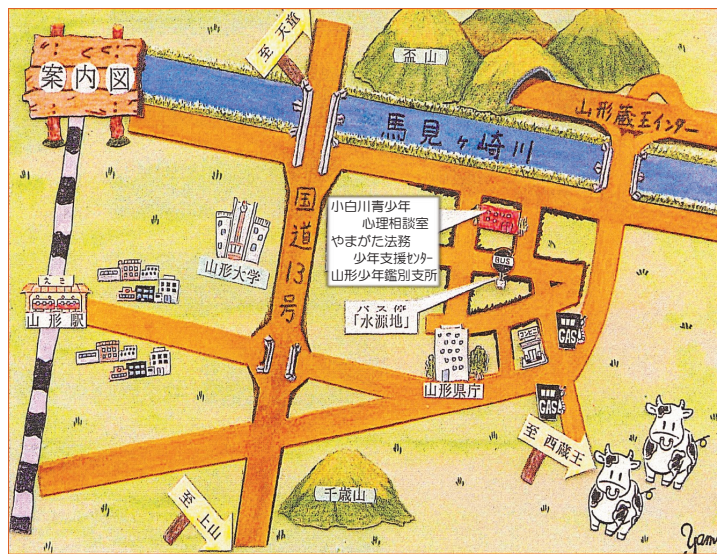
地域とつながり 地域につなげる



このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域
とともに、子どもたちの未来、可能性を育てて
いく」という意味を込めたもので、芽を育て、
花をひらくために、いろいろな要素を注ぐとい
うことをイメージして、7色のしずくを降らせ
ています。キャッチフレーズは、少年鑑別所
が、地域とつながり、連携を深めていくととも
に、専門的な知見を地域に還元しようとする姿
勢を示しています。



交通アクセス



- 山形駅から、防原・関沢等行きバス「水源地」下車、徒歩3分
- 山形駅から、タクシーで約10分
- 県庁から、徒歩で約10分

問い合わせ先

お気軽に
お電話ください。

やまがた法務少年支援センター
小白川青少年心理相談室

〒990-0021
山形市小白川町5丁目21-25
仙台少年鑑別所
山形少年鑑別支所

電話：023-642-3445

受付：月曜日から金曜日
午前9時～午後零時15分
午後1時～午後5時



やまがた
法務少年支援センター
(小白川青少年心理相談室)

TEL 023-642-3445

お気軽にお電話ください

地域とつながり 地域につなげる



子どもの能力・性格の調査

関係機関、団体からの依頼により心理検査や適性検査を行います。その結果は、依頼者のほか、場合により、子ども本人や保護者の方にも分かりやすく結果を説明します。

また、問題行動でお困りの事例については、どうして問題行動が生じているのか、どのように指導に当たればよいのかなどについて提案します。

● 心理検査等の例

- ・ 知能検査
- ・ 性格検査
- ・ 職業適性検査等



子どもや保護者に対する心理相談等

問題行動などでお困りのとき、本人やご家族からの連絡や、関係団体の紹介を受けて、心理相談を行います。相談は予約制で、1回当たり1時間を目安としています。



一般心理相談室



箱庭療法

法教育※授業等

児童・生徒等を対象として、非行少年に対する司法手続きや処分の内容などについて、法教育授業を行うほか、教員の方への研修もお受けしています。

※ 法教育とは、法や司法制度の理解を進めるとともに、法的なものの考え方や社会を生きる上での判断力等を育む教育をいいます。

法教育マスコットキャラクター
「ホウリス君」
(法務省 法教育推進協議会)



研修・講演

学校、福祉、医療、更生保護等の関係機関・団体の皆様が主宰する研修会や講演会などで、非行や思春期の子供の行動理解と教育・指導法などについて、分かりやすく説明します。

